



## (2) 安心して心豊かに暮らせる生活環境の向上

東日本大震災によって、市民の生活環境は大きく変化しました。教育施設、文化施設も大きな被害を受け、様々な公共サービスを提供できない状況になりました。早急にそれらの施設・機能の回復を図り、安心して利用できる環境を取り戻す必要がありました。

震災を経て、多くの人がこのまちへの思いに気付かされました。まちの記憶や宝を再生、記録し、次世代へとつないでいく必要があります。そして何より、災害を乗り越えて復興へと歩む人々の姿は、子どもたちへと伝わり、まちの誇りとして継承されていくはずで

### ① 学校施設の災害復旧移転事業

#### ■ 鳴瀬地区小・中学校の統合再編

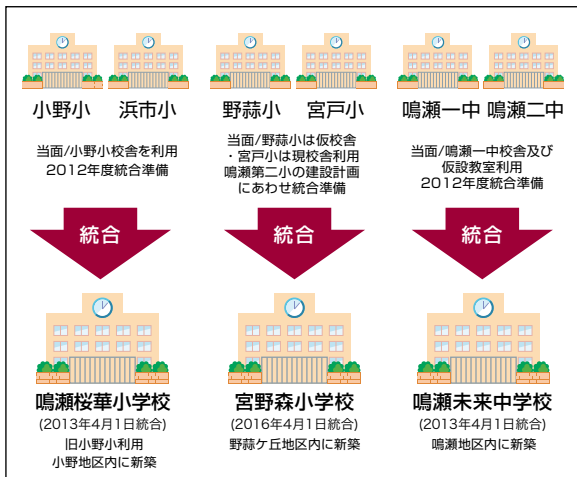
東日本大震災では市内の多くの小中学校が津波により被害を受けました。東松島市教育委員会は、2012年(平成24年)2月に小・中学校の復興方針をまとめました。矢本地区はすべての小・中学校が現地で復旧して再開し、被害の大きい鳴瀬地区は少子化の現状もふまえて統合再編・校舎の移転新設を進めることが決まりました。

その後、2013年(平成25年)4月には小野小学校・浜市小学校が統合して鳴瀬桜華小学校、鳴瀬第一中学校・鳴瀬第二中学校が統合して鳴瀬未来中学校が新設されました。野蒜小学校と宮戸小学校も2016年(平成28年)4月に統合して宮野森小学校が新設され、2017年(平成29年)1月に野蒜ヶ丘地区の新築校舎で授業が始まりました。

【計画期間の年次スケジュール】

	2011年度 (検討)	2012年度 (統合準備)	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017年度 以降
小野小	小野小 現校舎利用	鳴瀬桜華小 旧小野小学校舎利用					
浜市小	浜市小 小野小学校舎利用 (2011年12月中旬、特別教室4教室整備)						
野蒜小	野蒜小 鳴瀬総合 支所利用	野蒜小 仮設校舎利用 (2011年12月、仮設校舎整備)	宮野森小(仮設校舎)		宮野森小学校 新築		
宮戸小	宮戸小 現校舎利用						
鳴瀬一中	鳴瀬一中 現校舎利用	鳴瀬未来中 旧鳴瀬一中校舎利用				鳴瀬未来中 新築	
鳴瀬二中	鳴瀬二中 鳴瀬一中校舎利用 (2011年12月、普通教室2・校長室・職員室整備)						

【学校統合再編計画】



## ●宮野森小学校

震災の津波による校舎被害や地区の被災による児童数減少などを受け、教育環境の改善を目的に新設しました。新しい学校のコンセプトは「森の学校」です。校名は、公募で決められ、宮戸と野蒜、「森の学校」から一字ずつを採用したもので、伝統を未来に継承し地域と一体で子どもを育てる願いが込められています。

開校は2016年(平成28年)4月、新校舎は同年12月に完成し2017年(平成29年)1月に供用開始。それまでは小野地区の旧野蒜小仮設校舎を活用し、授業が行われました。

安全な高台の野蒜ヶ丘に建てられた新校舎は、国産材を用いた木造平屋(一部2階)の校舎で、木のぬくもりに包まれ、こころ豊かにのびのびと子どもたちが過ごせるようたくさんの工夫が施されています。



## ・校章



●教育目標  
「ふるさとを愛する」  
「夢に向かってがんばる」

宮野森小学校校歌  
「森はともだち」  
作詞・作曲 加藤登紀子

## 校章の由来

デザインのテーマは「かしこく、やさしく、たくましい子ども達を育てる海と森の学校」。下段左右のハマヒルガオは宮戸や野蒜の海岸に自生する花で、新しい小学校にこの両地区をつないでほしいという思いが込められています。

## ・統合した野蒜小学校と宮戸小学校

## 【野蒜小学校】

平成27年度末閉校。明治6年に開校。昭和43年に亀岡地区に鉄筋コンクリートの新校舎が完成しました。震災により平成23年は市役所鳴瀬庁舎内、24年からは小野地区の仮設プレハブ校舎で授業を行ってきました。

## 【宮戸小学校】

平成27年度末閉校。明治6年8月に四ヶ浜小として創立し、昭和22年に宮戸小になりました。少子化と東日本大震災の影響で児童数の減少が進んだことなどから野蒜小との統合が決まりました。



旧野蒜小学校



旧宮戸小学校

## ●復興の森

本市では、震災で失われた自然、傷ついた子供たちの心の復興を目指して、2012年(平成24年)7月に一般財団法人C.W.ニコル・アフンの森財団(理事長C.W.ニコル)と協定を締結し、「森の再生」と「心の再生」の2つの視点でアフンの森震災復興プロジェクトがスタートしました。「森の学校」のコンセプトのもとに宮野森小学校を整備するとともに、隣接する森を「復興の森」と名付け、地域の方とともに手入れ作業を行い、地域との連携による森づくりを進めました。

「森の学校」と「復興の森」は、自然環境を人間の本質的な人格形成に必要不可欠なものとして位置づけ、地域本来の自然生態系の中で子どもを育む環境を整えることを目指します。五感を育み、創造力豊かな心と助け合う精神、そして不測の事態でも的確な判断と行動ができる“生きる力”を育みます。

復興の森には、アフンの森財団により、ツリーハウス(ツリードラゴン)、サウンドシェルター、うまのひづめ展望デッキ、森の劇場などが整備され、子どもたちの環境教育の場として活用されています。



2012年6月1日開園

復興の森の入口にシンボリック的存在として整備したツリーハウス。3階建てで約10mの高さで、材料の96%はスギやヤマザクラなど地元の木を使用しています。

自然観察ができるデッキのほか、屋上にはステンドグラスをはめこんだ隠れ場所が設けられています。1階には岩盤を利用して薪をくべられる場所があり、小窓は被災した旧鳴瀬二中校舎のガラスが再利用されています。



2015年11月6日竣工式

「森と対話する場所」として整備されたサウンドシェルター。森の音を聞きながら心を落ち着け、被災体験などを語り合うことで前向きになってほしいという願いが込められています。今後は次代を担う子どもたちや地域の皆さんの心のケアにつなげていきます。



●鳴瀬桜華小学校

旧小野小学校・旧浜市小学校を統合して2013年(平成25年)4月に開校しました。校章にも表されているように、海・山・川がある豊かな環境の中で両校の伝統を受け継ぎ、子どもたちが学んでいます。

校歌「花になろう」は作詞が松井五郎さん、作曲は中村雅俊さん。♪春には桜の坂道を〜で始まる優しさとぬくもりを感じる歌詞とメロディーも同校の特徴です。

旧小野小学校の校舎とプレハブの仮設校舎で授業が行われてきましたが、2021年(令和3年)3月、小野地区の丘陵部を開削した高台に新校舎が完成しました。



・校章



●教育目標  
「絆を大切にし、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子ども」

鳴瀬桜華小学校校歌  
「花になろう」  
作詞 松井五郎 作曲 中村雅俊

校章の由来

校名にある桜の花びらを表すとともに、小野小学校の校章にある鳴瀬川と吉田川を表す2本のラインと浜市小学校の校章にある太平洋の波がデザインされています。

・統合した小野小学校・浜市小学校

【小野小学校】

平成24年度末閉校。明治6年6月に創立しました。昭和45年に鉄筋コンクリート校舎が完成。平成6年には全学区民からの寄付募金により校旗を新調するなど地域とともにあった学校でした。

【浜市小学校】

平成24年度末閉校。明治6年8月に創立し、一旦小野小に編入されるも昭和39年に独立しました。昭和41年に校舎を新築移転。宮城県沖地震、宮城県北部連続地震などを乗り越え、子どもたちを育ててきました。



旧小野小学校



旧浜市小学校

## ●鳴瀬未来中学校

旧鳴瀬第一中学校・旧鳴瀬第二中学校を統合して2013年(平成25年)4月に開校。学校経営理念には「地域にねざした開かれた学校づくり」を掲げています。校章の3つの星は、校名にある通り、「未来」の星を育てるという意味が込められています。このほか、エジプトダンスなど、両校の良き伝統は新設校にも引き継がれ、こちらも未来へつながられています。

旧鳴瀬第一中学校の校舎を使用していましたが、2018年(平成30年)1月、上野蒜地区の新校舎に移転しました。



## ●校章



●教育目標  
「夢をもち未来を切り拓く  
生徒の育成」

鳴瀬未来中学校校歌  
「いつもそばにいるよ」  
作詞・作曲 加藤登紀子

## 校章の由来

鳴瀬第一中学校近くの川と鳴瀬第二中学校近くの海が描かれています。またその周りには両校の校章にあった「知」を表すペンのデザインが取り入れられています。

## ●統合した鳴瀬第一中学校・鳴瀬第二中学校

## 【鳴瀬第一中学校】

平成24年度末閉校。昭和22年4月に小野中学校として創立。昭和33年に野蒜・宮戸中学校の統合に伴い鳴瀬第一中学校に改称。昭和59年に全校剣道大会が開始、平成4年に武道館が建設されました。

## 【鳴瀬第二中学校】

平成24年度末閉校。昭和22年4月に野蒜中学校、宮戸中学校が創立。昭和33年に両校が統合し鳴瀬第二中学校に改称。平成15年には学校活性化プロポーザル事業実施校に指定を受けました。



旧鳴瀬第一中学校



旧鳴瀬第二中学校



## ②学校施設の再利用

東日本大震災で被災したり、使われなくなったりした校舎は、民間企業や学校法人との提携を結んだ上で、さまざまな形で活用されています。旧野蒜小学校は、防災について学ぶことができる施設としてすでに利用されており、旧浜市小学校は水耕栽培の野菜工場としての活用が始まっています。また旧鳴瀬未来中学校校舎には、私立高等学校を誘致し、2020年度(令和2年度)に日本ウェルネス宮城高等学校が開校しました。

### ■防災体験型宿泊施設キボッチャ(旧野蒜小学校校舎)

キボッチャは防災知識を学ぶ体験と宿泊を兼ねた複合施設。「遊びながら学べる」をテーマとし、災害時は300人規模の一時避難所にもなります。市の公募型プロポーザルを経て、貴凜庁株式会社が旧野蒜小学校校舎を借り受け、2018年(平成30年)4月にプレオープン、同7月に全館オープンしました。

名前のキボッチャの由来は、「希望」、「防災」、「未来(フューチャー)」を組み合わせたもの。「これからの時代を支える子どもたちの未来に命の大切さを伝えたい」という思いから名づけられました。

「防災教育キャンプ」として、子どもたちから企業向けまで幅広い研修内容があり、野蒜の海や山など豊かな自然を生かしたプログラムが人気を集めています。

また、室内では全天候型プレイルームがあり、防災をテーマにした遊具を設置。子どもたちが遊びを通して、火事や津波、遭難などに対応できる能力が身につく作りになっています。



ロープワークなど幅広い知識を学べます



体験を通じ防災を知ることができます



## ■日本ウェルネス宮城高等学校(旧鳴瀬未来中学校校舎)

鳴瀬未来中学校および鳴瀬桜華小学校は、別の場所に新たに校舎を移転新築することとなり、閉校後の校舎について解体する選択肢もある中、両校舎は、災害時に多くの地域住民が上層階に避難してきたことや長年にわたり地域の集いの場として親しまれてきたことなどから、解体せずに保存活用するよう地域から要望が出されていました。

こうした民意と経緯をもとに、両校舎及び校庭等の施設について、人材育成及び地域振興並びに地域連携を主体とした事業者を広く募り、民間の力を活用した当該施設の改修計画から活用計画まで幅広く提案を求め、施設の保存活用を見いだすこととなりました。

有効に利活用する事業者を選定し優先交渉権者を決定するため、プロポーザル方式により公募を実施しました。公募件数は1件のみとなりましたが、審査の結果、学校法人タイケン学園を優先交渉権者と決定し、以降、基本協定書締結に向けて市内で「東松島市タイケン学園高校誘致推進チーム」を組織し協議・検討を行ってきました。

また、地域へは、小野地域まちづくり協議会役員会等で随時説明を行い、地域からは2018年(平成30年)5月には「小野地域の学校施設の跡地利用に関する要望書」が、同年7月には「小野地域の学校施設を活用した日本ウェルネス高等学校の誘致に関する要望書」と「小野地域の学校施設を活用した日本ウェルネス高等学校の誘致に関する請願書」が市と議会それぞれに対して提出される等、高等学校誘致に向けた協議を重ねてきました。

同年10月に(仮称)「日本ウェルネス宮城高等学校」の設置に関する基本協定書締結、2020年(令和2年)3月に宮城県から学校法人タイケン学園へ学校設置の認可が下り、同年4月1日「日本ウェルネス宮城高等学校」の開校に至っています。



日本ウェルネス宮城高等学校外観(旧鳴瀬未来中学校校舎を改修)



バレーボール部



硬式野球部

### ③被災保育所の移設について

津波被害により全壊した大曲浜保育所、牛網保育所、小野保育所、野蒜保育所の4施設について、震災復旧後の転居などによる保育需要への変化へ対応するため、施設規模、設置場所等を選定し、整備しました。

大曲浜保育所は、被災後、代替施設で運営したものの、当該地区は震災時に津波が約2mの高さに到達しており、設置場所として保護者の不安は拭いきれないものでした。そのため、需要の増加が見込まれた大曲保育所と統合し、大曲保育所を増築整備しました。

小野保育所と牛網保育所は、被災以前より統合し移設する方針としていたものの、震災時、小野保育所は約1m、牛網保育所は約2mの浸水があったため、かさ上げや二階建て保育所を整備したとしても不安を払拭できず、現地での復旧は難しいものでした。そのため、将来的な需要等も考慮し、震災の津波被害が少なかった場所への移設統合を行っています。

野蒜保育所は、野蒜北部丘陵団地への集団移転に合わせて、同地区内の小学校隣接地に建設しました。また、保育所に併設して、小学生児童を対象とする学童保育施設も建設しています。



大曲保育所

大曲保育所	震災前の状況		整備の概要	建設場所
	大曲保育所	大曲浜保育所		
敷地面積	1,799㎡	1,504㎡	3,384㎡	大曲保育所を増築
建物面積	462.43㎡	337.50㎡	970㎡	
定員	60人	60人	100人	
保育事業	通常保育・延長保育・障がい児保育	通常保育・障がい児保育	通常保育・延長保育・障がい児保育・乳児保育	



牛網保育所

小野・牛網保育所	震災前の状況		整備の概要	建設場所
	小野保育所	牛網保育所		
敷地面積	2,336㎡	2,579㎡	約3,500㎡	小野駅前ふれ愛北公園内
建物面積	399.31㎡	407.90㎡	700㎡	
定員	60人	60人	100人	
保育事業	通常保育・延長保育・障がい児保育・乳児保育	通常保育・障がい児保育	通常保育・延長保育・障がい児保育・乳児保育	



野蒜保育所

野蒜保育所	震災前の状況	整備の概要	建設場所
敷地面積	6,189㎡	約3,000㎡	野蒜ヶ丘地内
建物面積	730.22㎡	700㎡	
定員	90人	60人	
保育事業	通常保育・延長保育・障がい児保育・乳児保育	通常保育・延長保育・障がい児保育	



## ④ 体育施設の整備

## ■ 体育施設の被災状況と復旧状況

施設名	施設	被害の状況			概要	供用開始日
		被害の状況	津波			
鷹来の森運動公園	建物	軽微	無し			2011年7月
	外構	有り	無し	舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下		
市民体育館	建物	有り	無し	天井・壁等の破損 鉄骨接合部の破損		2012年5月
	外構	有り	無し	舗装の沈下亀裂		
赤井地区体育館	建物	有り	有り	浸水による床、壁、建具、機械設備の破損		2011年7月
	外構	有り	有り	舗装の沈下亀裂		
小野地区体育館	建物	有り	有り	床下浸水、床の沈下		2012年6月
	外構	有り	有り	舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下		
矢本運動公園	建物(管理棟)	有り	有り	浸水による床、壁、建具、設備の破損		2012年4月
	建物(武道館)	有り	有り	浸水による床、壁、建具、設備の破損		2012年8月
	外構	有り	有り	屋外照明施設の水没による破損		
	マレットゴルフ場	有り	有り	マレットゴルフ場ががれき、ヘドロ流入		2012年11月
	テニスコート	軽微	無し			2012年4月
大曲地区体育館	建物	有り	有り(甚大)	1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損		2017年11月
	外構	有り	有り(甚大)	津波による施設の流失		
奥松島運動公園	建物(体育館)	有り	有り(甚大)	1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損		2020年12月
	外構	有り	有り(甚大)	津波による施設の流失		
	運動場	有り	有り(甚大)	津波による施設の流失		2020年10月
	野球場	有り	有り(甚大)	津波による施設の流失		2020年10月
	テニスコート	有り	有り(甚大)	津波による施設の流失		2020年9月
	マレットゴルフ場	有り	有り(甚大)	津波による施設の流失		2021年予定
コミュニティセンター	建物	有り	無し	ホール天井・壁等の破損、観覧席の破損		2012年7月
	外構	有り	無し	舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下		
図書館	建物	有り	無し	天井・壁等の破損		2012年7月
	外構	有り	無し	舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下		
奥松島縄文村	建物	有り	有り	天井・壁等の破損、浄化槽の破損		2012年6月
	外構	有り	有り	駐車場舗装の沈下亀裂		

## ● 奥松島運動公園

震災前、野蒜字洲崎にあり体育館が「バウンズ88」の愛称でも親しまれていた奥松島運動公園。スポーツ施設だけではなく、東松島かきまつりなど、鳴瀬地区のイベント会場にもなっていました。津波で被災し、施設が使えなくなったため、市は元地から1.3km内陸の東名運河北側の敷地面積11.6haの住宅跡地で災害復旧工事を進め、2020年(令和2年)12月に完成しました。日本サッカー協会公認の全天候型多目的運動場をはじめ、野球場やマレットゴルフ場(27ホール)、子ども広場、体育館、テニスコートを備えています。



津波で被災した旧奥松島運動公園の体育館 東名運河北側に移転整備された奥松島運動公園の体育館



### ●大曲地区体育館

東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた大曲地区体育館は、移転復旧して東矢本駅北地区に再建され、2017年(平成29年)11月に落成式が行われました。市民の皆さんや関係者が集まり、テープカットなどで完成を祝いました。新しい体育館はコート脇にベンチなどが設置されて利便性も向上。ガスタンクを備えた発電機も整備され、災害時の拠点としての機能も強化されました。



被災直後の体育館



移転整備後の体育館

## ⑤文化財レスキュー（奥松島縄文村歴史資料館の被災）

### ・被災状況

史跡里浜貝塚や奥松島縄文村歴史資料館がある宮戸島は、多くの文化財や収蔵施設なども被災し、甚大な被害を受けました。

縄文村歴史資料館は、里浜貝塚から出土した資料を展示しています。それら出土資料の収蔵庫は、資料館内と約5km離れた野蒜の民俗資料等収蔵兼展示施設(旧野蒜保育所)の2か所がありました。歴史資料館においては、地震の大きな揺れによって復元した土器は壊れ、棚の上や床に平積みしていた整理用コンテナも崩れて散乱する状態となりましたが、津波の影響は少なく、展示ケースや収蔵庫までは及ばずに済みました。

一方で、野蒜の収蔵庫の被害は大きく、2階建て相当の高さのある天井まで津波が押し寄せました。建物周辺には住宅や車などが流れ着き、大量のがれきが山となっていました。収蔵庫内部では、平積みしていた整理用コンテナが転倒し、一部は海水で屋外に押し出されていました。屋内の資料も土砂にまみれて埋没していた状況でした。

### ・文化財レスキューまでの経過

縄文村のスタッフら文化財の担当職員は孤立した島内で避難所運営に携わっており、被災状況を確認できたのは、発災から3週間後でした。その後も建物周辺では、自衛隊による行方不明者の捜索が続けられ、その時点では被災遺物の回収は現実的なものではありませんでした。その後、宮城県文化財保護課を通じ、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」に被災資料回収の支援を要請。6月9、10日に事前調査と流失した資料の回収などを実施しました。水道復旧後の7月5～8日に屋内の資料回収が行われました。その間、緊急雇用対策事業やミュージアム支援活性化事業の採択を受け、震災前から関係業務に従事していた地域住民を中心に雇用し、市教育委員会としての資料整理の体制を整えました。



震災がれきが散乱する野蒜収蔵庫



資料とがれきが混在した状態の収蔵庫内

#### • 回収と整理作業

野蒜文化財収蔵庫内のレスキューは国立文化財機構(東京文化財研究所、東京国立博物館、奈良国立博物館、奈良文化財研究所、九州国立博物館)、北海道開拓記念館、東北大学植物園、宮城県考古学会、文化庁、東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所等の協力で行われました。発電機による投光器の明かりを頼りに、大量のがれきと土砂を屋外に搬出しながら、回収作業が行われました。

資料の洗浄は、回収作業終了の翌日から始まりました。被災施設周辺には工場などの設備がなかったこともあり、海水の汚染度は低く、砂や泥にまみれた資料もほとんどが一度の水洗いできれいになりました。ただし、多くの資料で地点や調査区、層位などが混在した状況にあり、遺物に注記された情報のみが頼りとなりましたが、判読できないものも少なくありませんでした。作業は2012年(平成24年)に洗浄、2013年(平成25年)までに仕分け、2014年(平成26年)には整理作業を行い、終了しました。



整理終了後の被災資料の状況

## ⑥ 伝統文化の被災状況

### ■ 復興した伝統芸能・再開された伝統芸能・生まれた芸能

#### ・ 大曲浜獅子舞

震災により大曲浜獅子舞保存会も前会長はじめ4名の命が奪われ、会員の家族や親せきの尊い命も奪われました。そして、代々受け継がれて来た獅子頭9体、太鼓や笛などの獅子舞に欠かせない道具やこれまで先輩たちが残してくれた法被などの衣装も全て流失してしまいました。

そこから、会員たちの努力と全国からの義援金や応援によって復活しました。さらに未来の子どもたちへ伝えていくために、いろいろな方法で資料をつくり活動を続けています。





#### ・鹿妻鹿踊り

鹿妻地区に古く江戸時代から伝わるとされ、現在は鹿妻鹿踊り保存会で受け継がれています。大きな被害を受けた地域を少しでも元気づけたいという思いから、地区の有志などにより、震災から3年後に活動が再開されました。たくさんある演目のうち、現在は「入り羽」、「中入り羽」、「雌鹿隠し」が踊られています。



#### ・御神楽(みかぐら)

旧鳴瀬第二中学校で生徒に自信を取り戻してもらおうと震災の翌年から授業に取り入れられました。「みかぐら」は、岩手県南部と宮城県北部に伝わる「南部神楽」の一つである「大森御神楽」を参考にしてできました。錫杖と扇を持って華麗に踊り、見る人を引きつけます。



#### ・ふるさと宮野森太鼓

自分たちが元気になり、みんなにも元気を届けることをねらいとして、5・6年生が担当し震災の年から「野蒜復興太鼓」として旧野蒜小学校で創作されました。現在は、野蒜小と宮戸小が統合されたことで「ふるさと宮野森太鼓」となりました。太鼓の演目は4部構成で、第1部は震災前、第2部は震災当時、第3部は復興、第4部は未来を表現しています。

### (3) 地域コミュニティにおける自治力の醸成

発災時の避難や避難所生活において、最も心強かったのは、家族と地域コミュニティのつながりだったと、多くの方が語っていました。避難の誘導、避難所の運営、物資の配布等々、地域コミュニティの人たちが、声を掛け合い、助け合って苦難を乗り越えてきました。この力を活かして、避難所から仮設住宅、防災集団移転団地へとフェーズが変わっても、日頃から地域コミュニティとしてのつながりを作り、互いに支え合う関係づくりをしていくことが大切になっています。

住民自治の基盤は地域コミュニティであり、その主体は地域住民です。行政に依存することなく、自分達で話し合い意思決定し実践していく力が自治力であり、行政と共に対等の立場で課題解決に向けて力を出し合うことが協働といえます。東松島市の市民協働のまちづくりは、地域コミュニティの真の自治力を培うことから始める必要があります。

#### ① 市民協働のまちづくり

本市では、少子高齢化や景気の低迷による財政難、地域の担い手の減少などといった社会的背景の中、限りある財源を無駄なく効率よく活用するには、行政がすべてを管理する市域一律の事業展開だけでは限界がありました。また、2005年(平成17年)の矢本町と鳴瀬町の合併を契機とした地域特色や地域課題の多様化に伴い、公共サービスへの要求が多岐にわたり、十分な公共サービスを提供できなくなるといった課題等を受けて、地域力を高めて将来に備えるための仕組みづくりとして、合併直後から「市民協働のまちづくり」を推進してきました。

「市民協働のまちづくり」の政策は、2005年度(平成17年度)から段階的に準備を進め、2009年度(平成21年度)から本格的に実施しています。まちづくり組織として、2005年(平成17年)10月に「まちづくり委員会」を設置、2008年(平成20年)に「東松島まちづくり基本条例」を制定したうえで、地域自治組織を発足させました。地域自治組織は、市内の行政区を8つの地区ごとにまとめたもので、概ね、旧公民館・小学校区単位で設立されました。

各地区には、生涯学習・社会教育の拠点として公民館がありましたが、本市は、これを地域まちづくりの拠点施設として機能を強化し、市民センターとしました。

この拠点施設である市民センターの運営を指定管理者制度により地域自治組織に委任し、あわせて指定管理者制度と組み合わせた東松島市地域まちづくり交付金制度を施行し、地域自治組織の裁量で有効に使える財源を確保して、地域の自主性を尊重し自立した活動を促進しています。

#### 東松島市で考える「協働」とは

地域共通の目標(地域の課題解決)に向けて、地域と市が対等なパートナーとして、協力して取り組むことです。決して新しい考え方ではなく、行政による地域の会議への参加などこれまでも活動が多々ありましたが、`地域ができること、と`市がすること、の役割を見直し、より地域が主体となったまちづくりを進めていくことを目指しています。



・東日本大震災発生後に発揮された地域自治組織による自助・共助

東日本大震災が発生すると、直後から地域自治組織を中心とした自助・共助の力が働き、行方不明者の確認や炊き出し、避難所の運営等、仮設住宅が完成するまでの約5か月間、住民の手でその役割が果たされました。そして、市内で比較的被害の少なかった内陸部の市民が沿岸部の被災市民を支援するという自治組織同士の協定が結ばれるなどの活動も行われました。

大塩自治協議会の例では、内陸部にあって津波の被害を免れたことから、震災当日から活動拠点である大塩市民センターに700~800人の避難者を迎え入れています。翌日には同協議会の指定管理対象となっていた市民体育館を開放して避難者を受け入れ、混乱を避けるために地区内ボランティアが案内、受付、避難者の確認を行っています。また、翌々日からは、被災者で班を編成し、トイレ、室内清掃、食事等について当番制とするなど、工夫して避難所を運営しました。

このように、地域自治組織を中心とした自助・共助の力が働いたことにより、市役所は行政として優先すべき緊急対応業務に専念することができました。これらの取組は、市民協働のまちづくりにより培われた市民力によるものと言えます。

今後、さらなる少子高齢化が進行する中で、防災面をはじめ、保健、福祉などの様々な場面で「協働」によるまちづくりが重要となります。本市では、平成29年4月から地区自治会制度を導入してきましたが、引き続き市民協働のまちづくりの促進を図っていきます。



内陸部の自治組織が沿岸部を共助

復興記録誌  
東松島市



被災者に対する食事の提供（炊き出し）



行方不明者の確認調査の支援（遺体の確認作業）



復興計画の話し合い（集団移転先の選択・決定）



避難所の運営方法の協議

### 3 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

#### (1) 生業の基盤整備と再生

震災により、生業である農業、漁業、商業、製造業、観光業等は、その生産基盤に甚大な被害を受けました。農業では農地が浸水して塩害を受け、漁業では船や漁具、養殖施設、加工施設が流されるなど、いずれも厳しい状況でした。多くの生産者は、見通しがたたないまま、継続していくかどうか迷っている状況にありましたが、仲間とグループを組んで協業しながら生業を続けていこうと取り組むグループも生まれるなど、今回の未曾有の災害により、地域という経済域内での密接な「つながり」や「絆」の重要性が再認識されました。

震災後、東松島市の生業をどのような方向で再生・継続していくかを検討し、生業に対する多くの人々の思いと地域産業を守るために、一日も早い再生に向け取り組んできました。

##### ① 災害廃棄物処理事業（東松島市方式のリサイクル）

東日本大震災の津波は、まちを飲み込み、私たちの家々や多くの公共施設を破壊していきました。大切な財産だったものは「がれき」と呼ばれるようになり、処理の対象となりました。その発生量は市内で109万8,000トンと、本市で発生する一般廃棄物110年分に相当する膨大な量でした。これらをそのまま焼却などせず、99%のリサイクルを達成したのが「東松島市方式」の災害廃棄物処理事業です。この取組は、産官民による連携で復旧と雇用対策を同時に実現させた画期的なものとなりました。

震災がれき発生量**109万8,000t**、全体の**約97%**をリサイクル  
(東松島市で発生する一般廃棄物**110年分**)

##### 震災がれき発生量

木材・木くず	37万1,000t	金属類	2万5,000t
混合ごみ	7万9,000t	不燃物混合類	18万5,000t
コンクリート殻	40万4,000t	<b>合計</b>	<b>109万8,000t</b>
アスファルト殻	3万4,000t	(リサイクル量)	107万t
		(焼却量(漁網・廃プラ))	2万8,000t
		(処理困難物(石綿・PCB等))	3,155t

全量リサイクルした津波堆積物**216万800t**  
災害廃棄物全体リサイクル率**99.22%**



家屋解体



混合ゴミ機械分別



がれき処理

① 被災した家屋等は、  
現場分別により  
14品目に分別

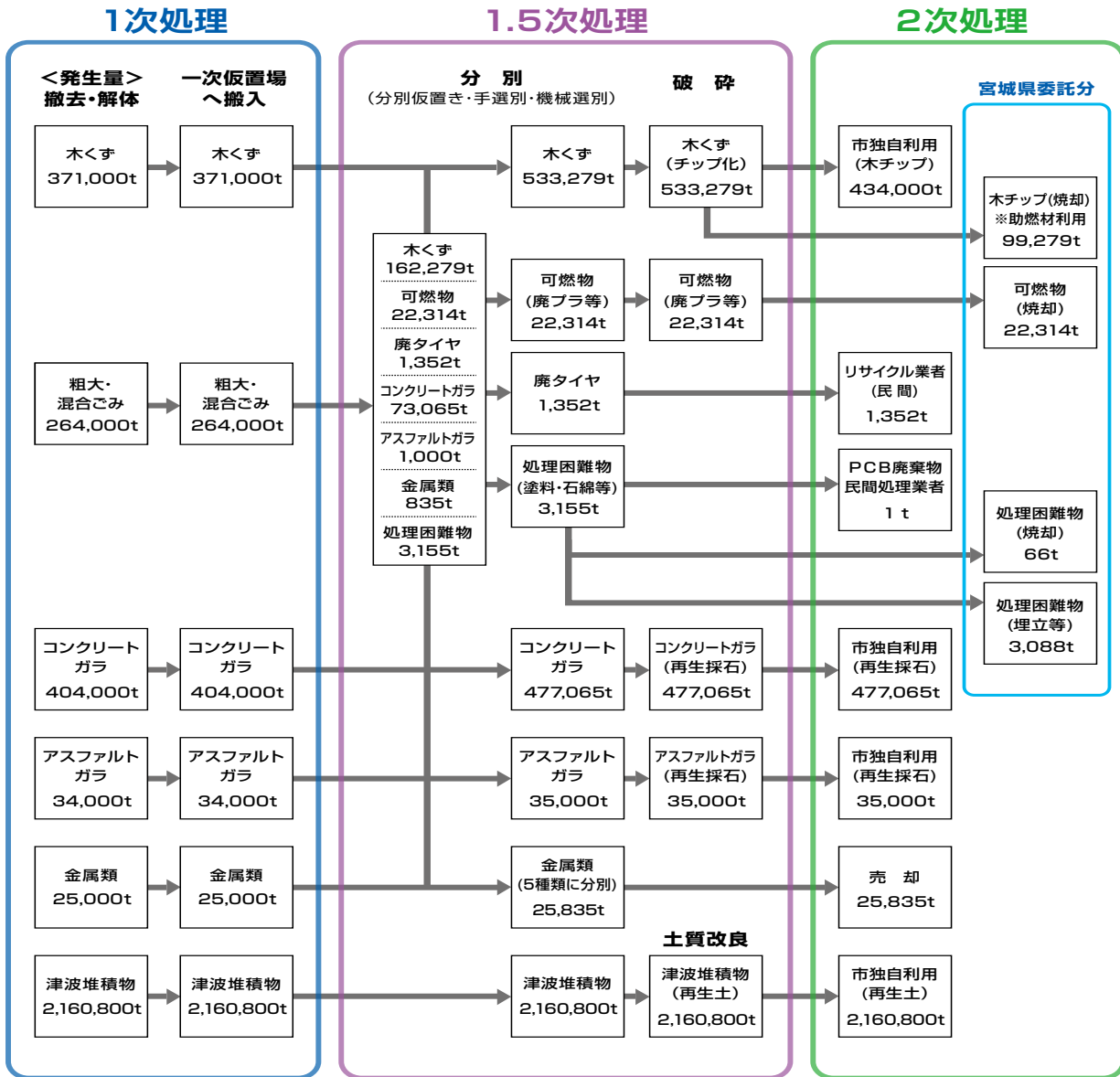
② 可搬型の建設機械  
等を活用した  
一次処理事業

③ 徹底した手作業に  
より19品目に分別し  
最終処理



■宮城県との委託に向けた事務手続き

震災で発生したがれきの総量は、本市の処理能力を大きく超えていたため、宮城県と協力し、連携の上で処理を進めました。法制度上、原則として市が処理を行い、地方自治法第252条の14第2項の規定に基づく事務の委託により、宮城県に災害廃棄物処理業務の一部を委任しています。具体的には、市が撤去・解体・収集運搬等の1次処理と分別・破碎等の1.5次処理を行い、二次処理以降は県に担ってもらいました。



●**仮置き**の14品目  
木材、プラスチック、タイヤ、紙、布、タタミ、石、コンクリート類、家電、家電4品目、鉄類、有害ゴミ、処理困難物、土砂

●**混合ゴミ手選別**の19品目  
土砂、ヘドロ、解体系木材、自然木、コンクリート殻、アスファルト殻、石膏ボード、プラスチック類、繊維類、タタミ、粗大系(ベッドマットレス等)、金属類、家電、ガラス類、小型家電、消火器、油類、肥料、複合素材類



### ■東松島市建設業協会との災害協定について

東松島市は、2003年(平成15年)の宮城県北部連続地震の経験を踏まえ、来たるべき災害に備え、2005年(平成17年)7月に市建設業協会と「災害時における応急措置の協力に関する協定」を結びました。この協定に基づき、震災直後に市は建設業協会へ災害廃棄物処理等への協力を要請、素早い初動で「東松島市方式」の処理が開始されました。

東松島市の災害廃棄物処理事業は、一部例外を除き、東松島市建設業協会と委託契約を結びました。当時の法制度上、再委託が禁止されていたこと、契約価格に競争性の原理を働かせるという理由から、協会と直接ではなく、加入業者(当初12社)それぞれと契約をしました。その後、平成23年環境省令第15号(平成23年7月8日公布,同日施行)により、東日本大震災に伴う災害廃棄物処理事業に限定し、一次下請けまで認められたため、業務が実施可能な協会加入業者を下請けとして認めています(契約業者42社)。

### ■高いリサイクル率の実現

合言葉にしたのは「混ぜれば“ごみ”、分ければ“資源”」。14品目ごとの仮置きの徹底と混合ゴミの手選別による19品目ごとの分別を行ったことが、高いリサイクル率を実現し、事業費を抑えることへと繋がっています。また、手選別作業員は、雇用支援を積極的に展開し、市民約800人の雇用を創出しました。休憩所では、被災者同士が災害時の体験等を話し合う場面もあり、精神面における支援にも繋がりました。

### ・災害等廃棄物の処理コスト

市町村名	事業費 (百万円)	処理量(千t)			処理コスト
		災害廃棄物	津波堆積物	計	
名取市	31,799	741	222	963	3.3万円/t
岩沼市	25,860	473	154	627	4.1万円/t
亘理町	47,876	495	361	856	5.6万円/t
山元町	42,834	784	856	1,641	2.6万円/t
塩竈市	15,863	239	10	249	6.4万円/t
多賀城市	15,222	242	108	350	4.3万円/t
七ヶ浜町	16,688	228	304	532	3.1万円/t
石巻市	188,428	3,589	736	4,326	4.4万円/t
東松島市	56,697	1,098	2,161	3,259	1.7万円/t
女川町	16,738	577	0	577	2.9万円/t
気仙沼市	113,893	1,138	839	1,977	5.8万円/t
南三陸町	32,982	556	167	723	4.6万円/t



大曲浜の震災がれき仮置き場



処理場には火災防止のため、熱を逃がす排気口を設置した

■全国の災害現場で活かされた「東松島市方式」の災害処理方法

復旧事業で培った「東松島市方式」の効率的な災害がれき処理方法等は、熊本地震の被災地である西原村の復旧に活用され役立ちました。

石巻日日新聞 2016年(平成28年)5月17日 火曜日

# 石巻日日新聞

石巻日日新聞社  
〒986-0874  
石巻市双葉町8番17号  
電話 0225-95-5231  
ファクス 0225-94-4220  
郵便振替口座 02240-3-4424

◎石巻日日新聞社 2018  
**Hibi-net**  
http://www.hibishinbun.com  
info@hibishinbun.com

ビルリニューアルメンテ  
同和興業  
石巻市中里三丁目5番12号  
TEL(96)52271  
FAX(94)36679

## 熊本地震 支援の輪

### 復旧現場で生かす経験

#### 東松島市の応援職員 震度7の西原村で活動

宮城県北部連続地震や東日本大震災などの復旧事業で培った東松島市のノウハウが熊本地震の被災地で役立っている。同市は4月23日から1週間、職員3人を熊本県西原村に派遣。「東松島方式」と呼ばれた効率的な災害がれき処理方法や、罹災証明書の発行をはじめとする災害時の行政対応全般を助言した。それらは村の復旧に活用され、欠かせないものになっている。

#### 迅速な事務、ガレキ処理伝授

西原村は、熊本市の東約20キロに位置し、人口は約7070人。熊本地震では4月14日に震度6弱、16日の本震では震度7を観測した。犠牲者は5人で、全2530世帯のうち、全壊は344棟、半壊は1087棟となっており、半数以上の家庭が被害を受けた。東松島市は東日本大震災直後から熊本県内の自治体職員への派遣など多くの支援を受けて



地震で倒壊した熊本県西原村の家屋 (東松島市提供)

事務量が膨らみ、生ずる激甚災害法などへの対応に悩んでいる西原村へのアドバイスも、迅速で分かりやすい情報提供に努めることと決めた。情報やマメな撤散を防止し、それが被災者のストレス軽減につながることを伝えた。「東松島市」の記載のマニュアルも持参。役として活動した。



西原村役場で復旧作業の打ち合わせをする小野さん (左から3人目)

また、災害がれき処理の面でも、東松島市独自のノウハウを提供した。家庭解体が進み廃棄物量が増えることから住民を雇用して分別処理を徹底し、リサイクルを進めるシステムで、村も関心を示し、早速採用された。

村に頼られた村民10人が、仮置き場のがれきを約20種類に分別。処理コストの削減と被災農家が多い村民の雇用対策を同時に実現する方法として重宝しているという。

(2016年5月17日付石巻日日新聞より抜粋)

復興記録誌  
東松島市

## ②農業・漁業の再生と復興

### ■農業の復興

農業については、農地の生産基盤の再興に向けて、農業用施設や排水施設を早期復旧するとともに、除塩と有害物質の除去、農地の集約化とほ場の大区画化を行いました。また、東松島市農業生産対策事業補助金や東松島市被災農地地力回復支援事業補助金等による支援を行い、農業の早期回復に努めてきました。その結果、東日本大震災により大きく減少した農業生産額は、その後増加傾向にあり、2017年(平成29年)には震災前と同水準まで回復しています。

- 農業の復旧状況(農地復旧対策が必要な農地面積1,370ha) 2018年度完了

区 分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
復旧完了面積 (累計面積)	52ha (52ha)	658ha (710ha)	186ha (896ha)	66ha (962ha)	220ha (1,182ha)	99ha (1,281ha)	61ha (1,342ha)	28ha (1,370ha)
復旧割合	3.80%	51.42%	65.40%	70.22%	86.28%	93.50%	97.96%	100%

※津波被害農地面積は1,460ha。

※2018年度は見込み面積。

- 農業施設等の復旧状況 2020年度完了

施設名	被害要因	被害量	復旧状況							
			2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年以降
揚水機場	地震、津波	9箇所	5ヶ所	2ヶ所	1ヶ所					
排水機場	地震、津波	27箇所	2ヶ所	3ヶ所	15ヶ所			3ヶ所		4ヶ所
用排水路	地震、津波	12,462m	418m	5,045m						4,939m
農地海岸	津波	3,107m				752m	548m	434m		1,373m

※揚水機場は、被害量9ヶ所に対し、潜ヶ浦揚水機場を除く8ヶ所で復旧完了となる。

※用排水路は、被害量12,462mに対し、宮戸地区を除く10,402mで復旧完了となる。

- 農業産出額の推移

	2006年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
農業産出額(億円)	42.9	25.8	34.7	34.0	31.1	34.2	40.7	42.0	43.0

加速度的に農地の集約化が進展し、震災以降、新たにトマトやイチゴのハウス栽培などを中心に20の農業法人が営農開始しました。その中には、生産したイチゴを用いたフルーツ・スパークリング・ワインの生産・販売に至る法人もあるなど、6次産業化の取組も始められています。

No	農業法人名	設立年	主な営農品目	備考	No	農業法人名	設立年	主な営農品目	備考
1	宮戸干拓野蒜生産組合	1971年	水稲、大豆		17	株式会社 高橋農産	2013年	水稲、大豆	震災後新法人
2	宮戸干拓宮戸生産組合	1975年	水稲		18	株式会社 希望のいずみ	2013年	野菜	
3	野蒜水稲生産組合	1984年	水稲		19	株式会社 めぐいと	2013年	水稲、野菜	
4	有限会社 津野ファーム	1989年	養豚		20	株式会社 バスカファーム立沼	2013年	水稲、野菜	
5	有限会社 尾形園芸	1989年	花		21	株式会社 ローソンファーム	2014年	野菜	
6	有限会社 マルフク農場	1996年	水稲、野菜		22	農事組合法人 おおしお北部	2015年	水稲、転作作物	
7	有限会社 サンファーム奥松島	1998年	野菜		23	農事組合法人奥松島グリーンファーム	2015年	水稲、野菜	
8	有限会社 アグリードなるせ	2006年	水稲、大豆、野菜		24	株式会社 MRファーム	2015年	水稲、野菜	
9	有限会社 宮城瑞穂会	2006年	水稲		25	株式会社 奥松島ファーム	2016年	施設野菜	
10	株式会社 サンエイト	2006年	水稲、大豆、野菜		26	株式会社 のびる八丸牧場	2016年	畜産(馬)	
11	農事組合法人みずほファーム	2007年	水稲、大豆、野菜		27	株式会社 三浦農産	2016年	露地野菜	
12	株式会社 イグナルファーム	2011年	野菜、加工、直売	震災後新法人	28	農事組合法人 こまつ	2017年	大豆、牧草、水稲	
13	株式会社 よつばファーム	2012年	水稲、野菜		29	株式会社 川元農園	2017年	施設野菜、水稲	
14	株式会社 ばるファーム大曲	2012年	水稲、野菜		30	農事組合法人 にしふくだ	2018年	水稲、転作作物	
15	株式会社 木村農園	2012年	水稲、加工		31	農事組合法人 鷹来	2018年	施設野菜、水稲	
16	株式会社 つつみ	2013年	水稲、大豆、加工						

## ■ 漁業の復興

漁業については、災害復旧事業等により生産基盤となる漁港の復旧工事、集団移転対象となった漁業集落の元地の整備や水産業共同利用施設復興整備事業等により、被災した施設機能と規模の集約を実施しました。また、補助金等による支援を行いました。その結果、減少した水産漁業産出額は2012年(平成24年)から増加を続け、2015年(平成27年)には震災前の水準以上まで回復しました。2017年(平成29年)は減少したものの、2018年(平成30年)には再び増加しています。

- ・ 漁港災害復旧事業(計画事業費 42億3,220万円)

漁港名	浜市漁港	室浜漁港	大浜漁港	月浜漁港	里浜漁港	東名漁港	計
災害復旧件数	3件	11件	6件	4件	7件	6件	37件

- ・ 海岸保全施設整備事業(計画事業費 3億3,960万円)

震災により流出した天然護岸等を新たに海岸保全区域に設定しました。災害復旧事業等と併せて背後集落の安全性の向上を図り2016年度(平成28年度)に完了しています。



・ 漁業集落防災機能強化事業(計画事業費17億9,460万円)

漁港に近い移転元地に漁業用施設用地、漁業用道路の整備、地盤沈下等により排水不良となっている跡地の地盤かさ上げ、雨水排水処理施設、集団移転先及び跡地にて現地再建をする方々の生活排水処理施設、防犯安全施設などの整備を行い、生産性の高い水産業・漁村づくりを推進し2018年度(平成30年度)に完了しています。

室浜漁港	大浜漁港	月浜漁港	里浜漁港	東名漁港
漁業集落道整備 L=1,159m	漁業集落道整備 L=447m	漁業集落道整備 L=958m	防災安全施設整備 6基	防災安全施設整備 2基
水産飲雑用水施設整備 L=801m	防災安全施設整備 L=241m	漁業集落排水施設整備 一式		土地利用高度化再編整備 A=16,900㎡
漁業集落排水施設整備 一式	土地利用高度化再編整備 A=3,380㎡	防災安全施設整備 L=328m		
防災安全施設整備 L=356m		土地利用高度化再編整備 A=6,650㎡		
土地利用高度化再編整備 A=8,878㎡				

・ 漁港施設機能強化事業

物揚場、臨港道路等、施設の災害復旧事業の実施と併せ施設背後の用地と漁業関連用地のかさ上げ(計画事業費3億6,450万円)や震災により悪化した港内静穏度対策(計画事業費1億4,160万円)を行い漁港の安全と利便性を確保し、地域の漁業再生・復興の加速化を図り2017年度(平成29年度)までに完了しています。

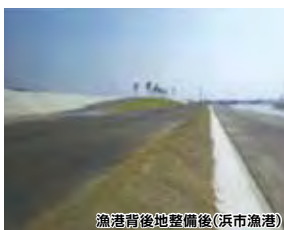
○施設背後地の用地と漁業関連用地のかさ上げ

(計画事業費 3億6,450万円)

事業箇所: 浜市、室浜、大浜、里浜、東名漁港



2015年度完了



漁港背後地整備後(浜市漁港)

○震災により悪化した港内静穏度対策(大浜漁港)

(計画事業費 1億4,160万円)



満潮時

2017年度完了



港内突堤整備による静穏度対策

・ 水産漁業産出額の推移(のり・カキ)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
のり・カキ 販売額(億円)	17.1	4.4	10.9	13.0	15.4	20.1	22.4	16.9	20.6

・ 現在の漁港の様子



月浜漁港



大浜漁港



室浜漁港



東名漁港

### ③被災施設の集約による復興と観光資源の再構築

#### ■農山漁村活性化プロジェクト支援(復興対策)事業

宮戸地区で被災した施設を集約し、宮戸地区復興再生多目的施設「あおみな」(p.153)として再整備しました。農林水産業研修機能や地域資源活用機能、自治機能など、宮戸地区にとって必要不可欠なこれらの機能を復旧させることにより、地域の農林水産業の再生と復興の加速化を図る中核施設となっています。

#### •被災施設

宮戸市民センター(農林水産業体験施設、研修宿泊施設、食堂施設、自治機能強化施設)

大浜地区センター(農林水産業体験施設、研修宿泊施設、集会機能施設)

奥松島公社本社(農林水産業起業促進機能施設、農林水産物販売施設)

奥松島公社漁業体験クルーズ待合施設(漁業クルーズ体験施設、観光案内施設)

奥松島公社牡蠣焼き施設(海産物加工施設・販売施設)

#### •整備施設

新規就業者研修棟(新規就農者技術習得管理施設)

地域間交流棟(地域連携販売力強化施設)

住民活動支援棟(高齢者・女性等地域住民活動・生活支援促進施設)

海産物中間加工・販売・牡蠣焼き施設(農林水産物処理加工販売施設)

#### ■奥松島船舶離発着施設整備事業

嵯峨溪遊覧船等で活用していた東松島市松ヶ島遊覧船乗り場は、震災前は野蒜字洲崎地区に整備されていましたが、津波により流失しました。震災後、観光遊覧船案内所、焼き牡蠣施設は、東松島市宮戸字川原地区に機能移転による整備が完了していますが、遊漁船発着桟橋については、宮戸農地海岸堤防災害復旧工事(宮城県施工)のため、仮復旧したままの状況となっています。現在、漁業体験や釣り船、遊覧船などの離発着の拠点として浮桟橋の整備復旧を進めており、整備後は宮戸地区復興再生多目的施設「あおみな」との相乗効果により、奥松島エリアを中心とした観光振興と地域活性化が期待されるものとなっています。



奥松島船舶離発着施設整備事業整備完成予想図



## (2) 企業誘致の促進と企業雇用の確保

### 農産物栽培で就業の場創出

宮城県沿岸全体が甚大な被害を受けたため、市内企業はもとより、多くの市民の就業先となっていた石巻圏、仙台圏などの市外企業も被災しました。それにより失業者が増加し、雇用対策が必要となりました。東松島方式と呼ばれた官民連携の震災がれき処理などで臨時的な雇用を生みましたが、恒久的な雇用の確保のために、働く場を創出していく必要があります。復興事業の進展に合わせ、既存の工業団地や新たに産業用地として区画整理を進めた大曲浜地区(みそら地区)への企業誘致を進めました。さらには、利活用の難しい被災跡地においても、企業誘致によるICTを活用した農産物栽培などが始まっています。

#### ① <sup>さちみ</sup>幸満つる郷 <sup>さと</sup>KDDIエボルバ 野蒜

2017年(平成29年)9月、東京都のITソリューション事業などを手掛けるKDDIグループの株式会社KDDIエボルバが、野蒜地区に農産物栽培施設「幸満つる郷 KDDIエボルバ 野蒜」を開所しました。KDDIから被災地復興のために東松島市へ職員が派遣されており、被災跡地の利活用を模索しているなかで誘致につながったものです。

農作物栽培を通じて被災した土地を利活用するとともに、地元の障がい者やアクティブシニアを雇用し、地域活性化を図る取組です。土地は野蒜字西余景の約2.9haを市が無償貸与しています。施設名の「幸満つる郷」には、旧鳴瀬二中校歌の一節「幸に満つる」、旧野蒜小校歌の一部「郷」「野蒜」を引用し、地域の文化や生活を引き継ぎ、連携していく思いが込められています。



完成した施設を視察する村井県知事と渥美市長



## 目指すもの

### 1. 地域側面

- ・東日本大震災による甚大な被害を受けた跡地での事業⇒被災地復興
- ・一次産業(農産物栽培)の雇用創出⇒一次産業への一助
- ・東松島市及び周辺地域の雇用創出⇒地方創生
- ・農園ブログにて、定期的に情報発信(KDDIエボルパ内)

### 2. 人的側面

- ・中高年者の指導者としての雇用創出⇒健康寿命の延伸、アクティブシニアの活躍(豊かな人生経験による指導)
- ・知的・精神障がい者に馴染みやすい仕事創出⇒長期継続雇用

### 3. 農産物栽培面

- ・お客様はもちろん農園で働く人にも負担が少ない栽培を実施⇒減農薬(無農薬)・有機栽培かつ園芸等にもトライ
- ・日々の地道な作業を大切にしつつ、ICT等を活用した栽培も取り入れ、観光果樹園的な付加価値要素も創出
- ・IoT×ICT×農業へ

- ・年間を通して、露地栽培、ハウス栽培の両面で野菜や果樹、園芸を含む農産物を栽培し、栽培品を使った加工を行うことにより、継続雇用を可能にしています。
- ・栽培した農産物は、KDDIエボルパが一括管理して近隣販売所、量販店、ホテル等に直接販売します。
- ・従業員一人ひとりの個性をとらえ、得意な業務を発掘し業務領域を増やしていくことにより、それぞれがもっている障がいの特性やレベルに拘らない農園を継続的に目指しています。
- ・障がい者にとって働きやすい農園内設備の設置や、研修・休憩室等の設備環境にも配慮しています。
- ・防災士、食品衛生管理者、障がい者生活相談員を事業所内で配置しています。



トマト栽培の様子



トマト収穫の様子



### (3) 観光資源の再構築と魅力づくり

#### 交流人口増加への新たな取組概要

本市は2015年(平成27年)5月、初めての観光特化型の振興戦略となる観光ビジョンを策定しました。観光の“顔づくり”を担い、重点的・長期的に観光振興に取り組む地区として、嵯峨溪や大高森、民宿などがある「奥松島地区」、大勢の航空ファンをもつブルーインパルスを軸とする「松島基地周辺地区」を重点地区と決めました。ブルーインパルスを観光の軸として明文化するのは初めてのことです。これらの地区をそれぞれに異なる魅力を発揮する“東松島の顔”として磨き上げるとともに、市内や周辺市町に点在する観光資源とつなぎあわせ、周辺観光と滞在時間の延長を促す取組を推進します。

#### ①宮城オルレ奥松島コース

東松島市宮戸地区の自然を歩いて楽しむ「宮城オルレ奥松島コース」は、2018年(平成30年)10月8日にオープンしました。

オルレは、地図を手に標識などを頼って起伏に富んだ地形を歩き、景観を眺めながら散策する、韓国・済州(チェジュ)島発祥のトレッキングです。国内では2012年(平成24年)に九州オルレが認定されたのが初めてで、宮城オルレは2番目の認定。県内では2021年(令和3年)1月現在、「奥松島コース」のほか、「気仙沼・唐桑」「大崎・鳴子温泉」「登米」の4コースがあります。



海沿いだけでなく、山や林道を歩く区間もあります



奥松島コースの目玉スポットの一つ「大高森」は360度の大パノラマで松島湾や太平洋を一望することができます

## ②宮戸地区復興再生多目的施設「あおみな」

震災で被災した東松島市宮戸地区に復興再生多目的施設「あおみな」が完成し、2017年(平成29年)5月1日にオープンしました。地域まちづくりの中心的な施設にするとともに、宮戸地区の交流人口、観光客の増加につなげる目的で建設されました。多目的施設は里浜地区の民有地を市が買い上げ、復興交付金で整備したものです。敷地面積は約5,600㎡。新規就農者技術習得管理施設と地域連携販売力強化施設などの全5棟で構成されています。



このうち地域連携販売力強化施設は、被災した宮戸地区市民センターを再建して併設。観光案内所や足湯施設、牡蠣焼き施設など、住民の交流や観光イベントにも活用されます。新規就農者技術習得管理施設は定住促進と1次産業の振興を狙った寄宿舍となっています。

あおみなは、オルレ奥松島コースの発着点となっています。奥松島観光と健康づくりを一举に楽しめるとあって、多くの人々が利用しています。山道などを通りながら島を周回する総距離約10km、所要約4時間の道のり。縄文時代から続く松島の原風景や歴史を楽しめるのが魅力で、大高森や稲ヶ崎公園からは大海原を見晴らすことができます。



2013年(平成25年)に再開した奥松島公社の嵯峨渓遊覧も奥松島観光の目玉となっています。将来はあおみなに船着き場が新たに整備される見込みで、オルレでのトレッキング、遊覧船でのクルージングといった体験型観光の拠点として、さらに利便性が良くなります。



### ③矢本海浜緑地公園

矢本海浜緑地公園は、宮城県立都市公園として、1980年(昭和55年)の開園以降、年間約15万人が訪れる地域の憩いの場として親しまれてきましたが、東日本大震災の津波で甚大な被害を受け、一時的に閉園を余儀なくされました。やや内陸側へ移転して再整備が進められ、2019年(平成31年)4月26日に再開園しました。

再建に当たっては、県と市で「県立都市公園矢本海浜緑地におけるパークゴルフ場の整備等に関する覚書」および「県立都市公園矢本海浜緑地におけるパークゴルフ場の管理に関する覚書」を締結し、県でパークゴルフ場の整備を行い、市でパークゴルフ場の管理運営やクラブハウス等の建築および管理を行っています。

西側はレクリエーション、東側はスポーツゾーンに分かれています



公園は東西に分かれており、西側エリア(約3.2ha)には、芝生広場や総合大型遊具・水遊び場などがある遊び場のほか、バーベキュー広場も設けられており、親子で楽しめる空間となっています。東側エリア(約8ha)には、県内最大規模のパークゴルフ場を新設し、敷地内に津波など有事の避難場所として高さ約8mの避難築山や鉄骨3階建ての休養施設(クラブハウス)を整備しています。クラブハウスでは、1階の食堂で麺類や丼物のランチを楽しめるほか、屋上展望台から矢本海浜緑地や太平洋を一望することができます。また、航空自衛隊松島基地のブルーインパルスの訓練飛行を間近で見ることができます。



複合遊具は地域内外の親子から人気を集めています



パークゴルフ場は健康増進につながるとして、年配の皆さんを中心に利用されています



県や東松島市の関係者が集い、開園セレモニーを行いました(2019年4月26日)

#### ④奥松島運動公園

東日本大震災の災害復旧事業として東松島市野蒜地区の東名運河北側に移転整備が進められてきた「奥松島運動公園」は、地域のスポーツ活動の拠点施設として、2020年(令和2年)12月20日に落成しました。

震災前は野蒜海岸近くに立地し、その体育館は「バウンズ88」の愛称で親しまれていました。2001年(平成13年)の国体ではサッカー競技場としても使われました。震災の津波で壊滅的な被害を受け、従前地から約1.3km内陸に移設。敷地面積は約11.6haとなっています。

(東松島市)奥松島運動公園施設全体図



体育館は、鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造2階建て)で、アリーナはバスケットボールやバレーボールなどで利用できるほか、観客席は332席と、車いす観覧席も設けられています。ステージには大型スクリーンやプロジェクターを設置し、文化行事でも利用することができます。

屋外では全天候型(人工芝)の野球場や、日本サッカー協会公認の多目的グラウンド、マレットゴルフ場(計27ホール)、人工芝のテニスコート、子ども広場などがそれぞれ整備され、地域内外のスポーツ愛好者や親子連れに広く利用されています。



全天候型の野球場



日本サッカー協会公認の多目的グラウンド



人工芝のテニスコート



体育館でバレーボールを楽しむ子どもたち



## ⑤ブルーインパルス

航空自衛隊松島基地所属のアクロバット飛行チーム「ブルーインパルス」は、毎年7~8万人の来場者数を誇る航空祭などのイベントのほか、市内上空で行われている日常訓練風景でも望むことができます。大空に描かれるスモークアートの数々は、目を奪う美しさであり、全国に大勢のファンがいます。

ブルーインパルスは震災当時、松島基地にあった1機が被災しましたが、残る8機は展示飛行などで基地を離れており被害を免れました。基地は津波対策として、2012年(平成24年)4月から従来よりも3m高いブルーインパルスの格納庫の整備を進め、パイロットと整備員ら約70人は2013年(平成25年)3月末、2年ぶりに基地へ帰還しました。その後、準備を整え、2016年(平成28年)8月には「復興感謝イベント」を開催。入場制限はあったものの、震災前の航空祭と同規模でブルーインパルスやF-2戦闘機が展示飛行を繰り広げました。

その翌年の2017年(平成29年)には7年ぶりに航空祭が完全復活。4万人以上の航空ファン、地元住民が訪れ、青空を彩るブルーインパルスの雄姿に目を輝かせました。また、チームは2020年(令和2年)には東京オリンピック・パラリンピックの聖火に関連したイベントにも参加し、東松島市の上空に鮮やかな五輪を描きました。



帰還後初めて東松島夏まつりへ参加するブルーインパルス。来場者も大きく手を振って応えました。(2014年8月)



待ち望んだ航空祭に訪れた大勢の人たち(2017年8月)



市内の仮設住宅団地を訪れ、子どもたちと交流する隊員たち



聖火到着を記念してカラスモークによる飛行



東京オリンピック・パラリンピック聖火の到着式を前に五輪を空に描いた（2020年1月）

復興記録誌



東松島市

## 4 持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり

### (1) 持続可能な地域経済・社会の構築

#### ① 奥松島「絆」ソーラーパークと東松島「絆」カーポートソーラー

奥松島「絆」ソーラーパークは、「復興まちづくり計画」におけるリーディングプロジェクトおよび「環境未来都市構想」の計画事業である「分散型地域エネルギー自立都市プロジェクト」の一つとして整備されました。被災跡地の有効活用については、震災直後から必要性や有効性は認識されていたものの、現実には、各種許認可や法定手続き、さらに安全性等の諸課題から、多くの被災地域で新規投資の実現が難しいものでした。しかし、中期的に放置に近い状況が続くと、土地活用の問題だけではなく、地価の下落や産業の空洞化など、地域全体の活力低下につながる懸念されたため、被災地の有効な活用を目に見える形でスピーディーに実現し、被災地と企業が連携し、市民とともに復興を成し遂げていく「絆」の象徴的施設として先行モデル的に実施されました。

東松島「絆」カーポートソーラーは、市内3か所の防災拠点となる公共施設に、カーポート型の太陽光発電設備を導入し、通常時は発電(売電)、災害等の停電時には非常用電源として利用可能な発電設備となり、通常時には自治体側での負担なく、カーポートやイベント開催時の雨よけ日よけ施設として活用可能なものです。

両事業の計画期間は20年間です。資源エネルギー庁の設備認定を受け、再生可能エネルギー「固定価格制度」に基づき、20年間42円/kWhの買い取り価格が保障されています。市は土地を貸与し、三井物産株式会社が事業主体として整備しました。両事業は、後に「市民ファンド」化されました。



奥松島「絆」ソーラーパーク (写真提供：三井物産株式会社)



## ●概要

## 『奥松島「絆」ソーラーパーク』

- ①設置者 三井物産株式会社
- ②運営主体 楽天信託株式会社
- ③計画地 東松島市奥松島公園跡地の一部 (約47,000㎡)
- ④連携容量 1,990kW (約2メガワット)
- ⑤発電量 年間 約210万kWh(一般家庭約600世帯分の年間使用電力量に相当)ソーラーパネル14,616枚 1枚あたり245W  
⇒ $14,616 \times 245 = 3,580,920W \approx 3.5MW$
- ⑥環境効果 年間 約1,000tの二酸化炭素削減(一般家庭約200世帯分の年間排出量に相当)

## 『東松島「絆」カーポートソーラー』

- ①設置者 三井物産株式会社
- ②運営主体 楽天信託株式会社
- ③計画地等
  - ・東松島市コミュニティセンター前駐車場 約180kW
  - ・東松島市鷹来の森運動公園駐車場 約63kW
  - ・大塩市民センター駐車場 約26kW
 合計 約269kWh



東松島「絆」カーポートソーラー (写真提供：三井物産株式会社)



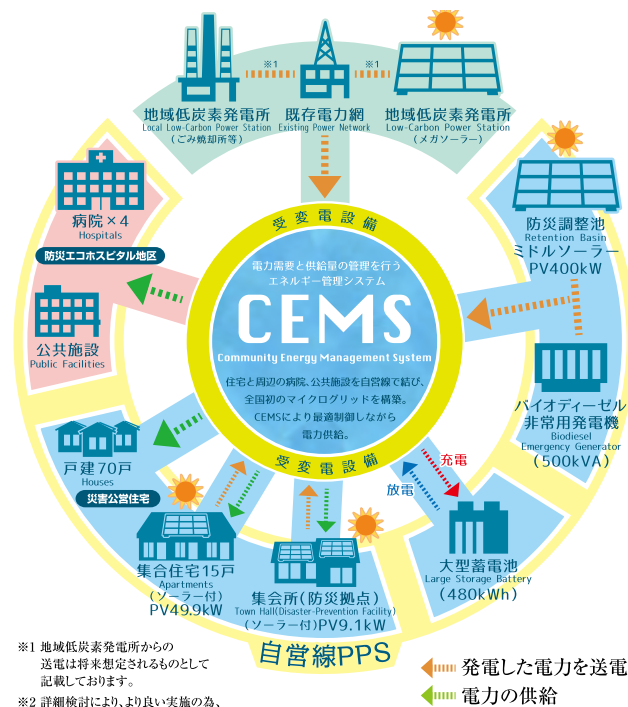
## ②スマート防災エコタウン

この事業は、復興まちづくり計画、環境未来都市構想の一環として、環境省の「自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業」の補助を受け、JR石巻あゆみ野駅付近の市営柳の目東住宅エリアにおいて実施した取組です。

災害公営住宅85戸（戸建住宅70戸、集合住宅15戸）と周辺の病院、公共施設等を結ぶ自営線によるマイクログリッドを全国で初めて構築しました。太陽光発電をメイン電源として再生可能エネルギーの地産地消を実現しながら、不足する電力は蓄電池からの放電や既存の系統を介して東松島市が持つ低炭素電源を用いることで、平常時は経済的かつ二酸化炭素排出量を削減した効率的な電気供給を可能としています。

また、災害等の際に系統電力が遮断した場合においても、系統内の電源（太陽光、発電機、蓄電池）にて、3日間は電力を供給することが可能です。

### ●システム概要



### ●非常時の電力供給の考え方

需要	供給		需要
	供給	供給	
戸建住宅 70戸	ディーゼル発電機	ディーゼル発電機 (供給停止)	戸建住宅 70戸 (供給停止)
集合住宅 15戸			集合住宅 15戸 (供給停止)
集会所			集会所 (供給)
大規模病院 ×2	PV 400kW + 蓄電池	PV 400kW + 蓄電池	大規模病院 ×2 (自家発電)
小規模病院 ×2			小規模病院 ×2 (自家発電)
公共施設	PV70kW	PV70kW	公共施設 (自家発電)
3日以内の停電対応 (普段通りの電力供給)		災害時 (数日単位の停電) 初期	災害時 (数日単位の停電) 終盤

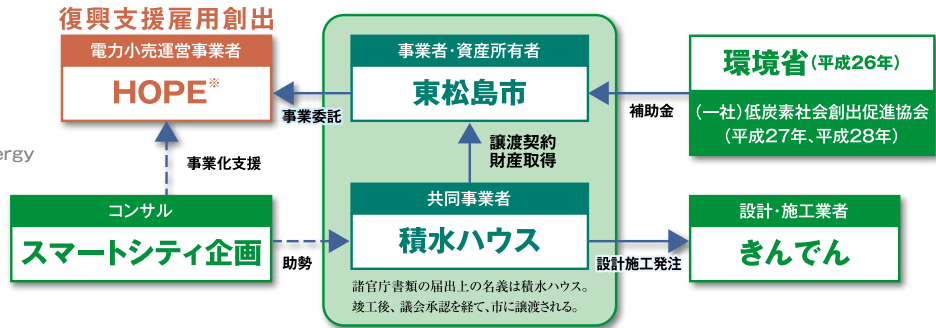
停電が長期化した場合は、避難所となる集会所と病院に太陽光発電+蓄電池で最低限の電力供給を継続。病院の自家発電もここで使う。

### ●「東松島市スマート防災エコタウン電力マネジメントシステム」概要

- 住宅と周辺の病院、公共施設を自営線で結び、全国初のマイクログリッドを構築。  
CEMS(Community Energy Management System)により最適制御しながら電力供給。
- 太陽光発電で年間256tの二酸化炭素を削減し、エリア内での電力の地産地消を実現。
- 不足する電力は、東松島市内にある低炭素型電源から既存電力網を利用して供給することで地域内全体の地産地消も可能。
- 系統電力が遮断時は大型のバイオディーゼル発電機と組み合わせ3日間は通常の電力が供給可能。
- 長期の停電時にも病院や集会所などへの最低限の電力供給の継続が可能。

●プロジェクト体制・役割

※HOPE:一般社団法人  
「東松島みらいとし機構」  
Higashi-matsushima  
Organization for  
Progress and  
Economy, Education, Energy



●配置図

**防災エコホスピタル地区**

バイオディーゼル  
非常用発電機(500kW)

大型蓄電池(480kWh)

集会所(防災拠点)(ソーラー付)  
PV9.1kW

集合住宅15戸(ソーラー付)  
PV49.9kW

スマートメーター

防災調整池  
ミドルソーラー  
PV400kW

バイオディーゼル  
非常用発電機

大型蓄電池

受変電  
設備

太陽光  
PCS

集会所  
(防災拠点)

仙石病院

わたなべ整形外科

ししど内科クリニック

うつみレディスクリニック

公共施設・石巻運転免許センター

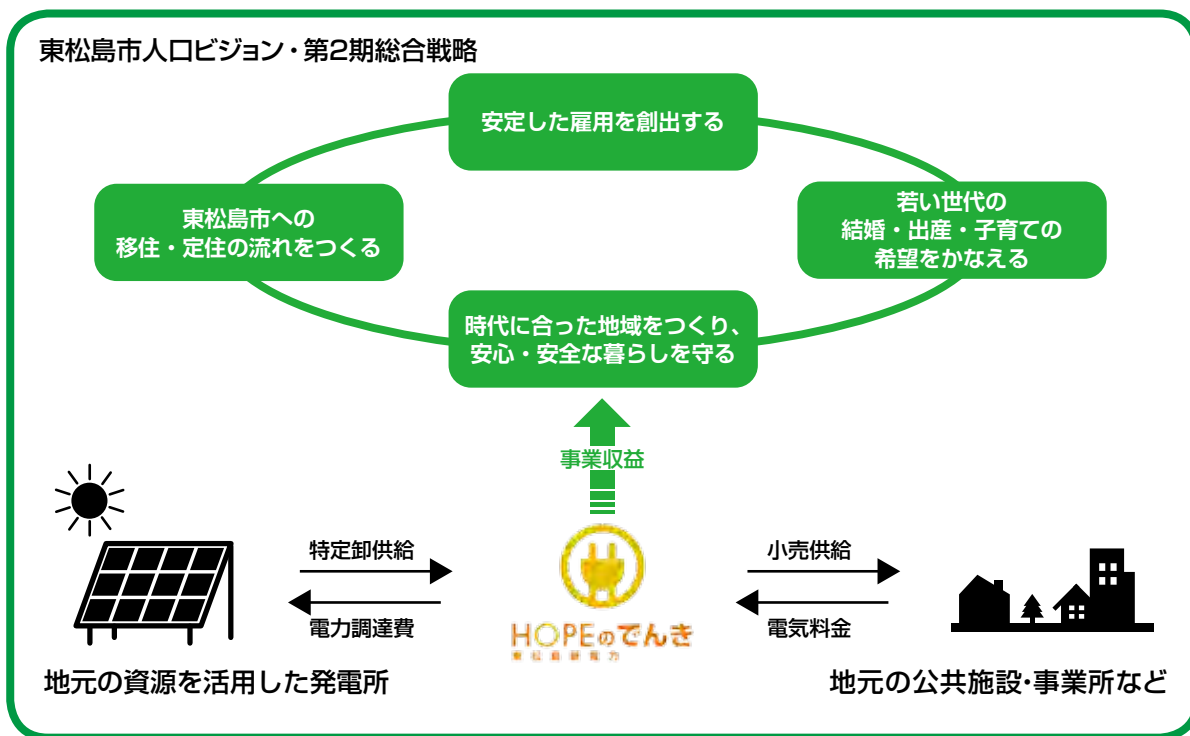
復興記録誌  
東松島市

### ③東松島市地域新電力事業

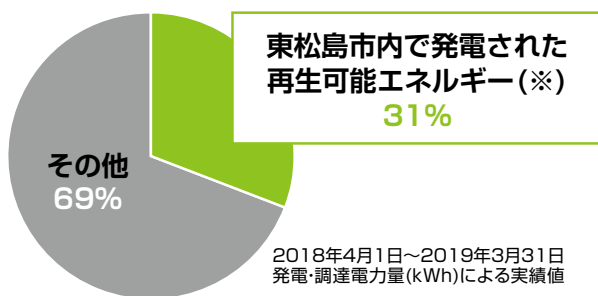
地域新電力事業は、経済・エネルギー・人の循環を創成し、さらに事業収益を地域に再投資する仕組みを構築することによって、地域雇用の創出や防災機能の強化、そして低炭素な社会づくりの実現に繋げる事を目的としています。

事業実施にあたり、2016年(平成28年)3月2日に市とHOPEにて協定を締結し、HOPEが小売電気事業者として地域新電力事業の実施を担うこととしています。

なお、地域新電力事業への参入は、宮城県内の自治体では第1号となりました。



#### ●電源構成



※再生可能エネルギーはFIT電気も含まれます。HOPEがFIT電気を調達する費用の一部は、HOPEのお客さま以外の方も含め、電気をご利用の全てのみならず集めた賦課金により賄われており、この電気のCO2排出量に関しては、火力発電所なども含めた全国平均の電気のCO2排出量を持った電気として扱われます。

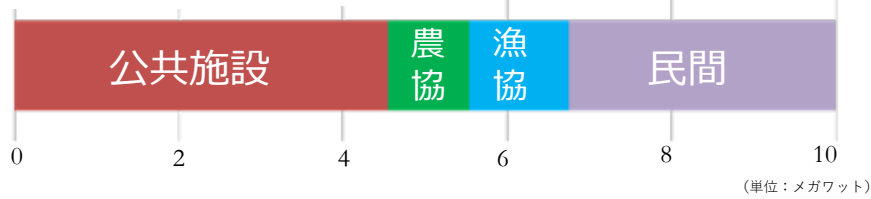
#### ●協力いただいている発電所

大曲浜第一太陽光発電所、大曲浜第二太陽光発電所、東矢本第一太陽光発電所、矢本西太陽光発電所、牛網太陽光発電所、キムラソーラーパーク

#### ●主な供給先

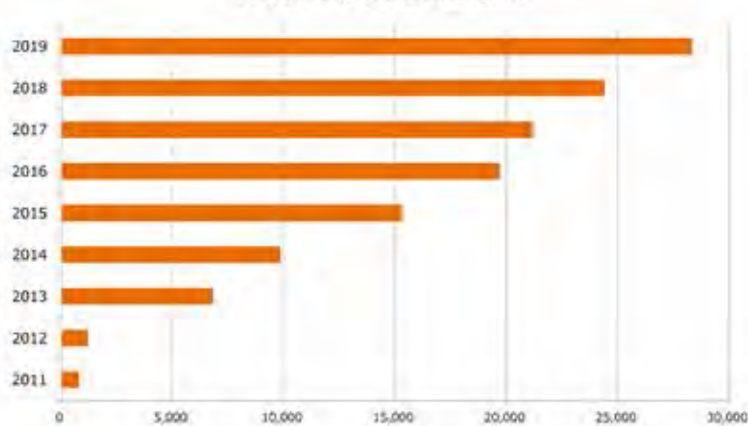
東松島市役所(本庁舎・鳴瀬庁舎)、市立小・中学校、市立幼稚園、市立保育所、市民体育館、矢本運動公園、鷹来の森運動公園、一般廃棄物最終処分場、北赤井アクアクリーンセンター、コミュニティセンター、学校給食センター、健康増進センターゆふと、各市民センター、奥松島縄文村歴史資料館、蔵しっくパークなど

契約電力内訳(2018年4月現在)



電力供給先は市役所関係施設の公共施設が約半分、農協・漁協・市内の民間事業者で残りの約半分という内訳となっています。現状では、地域のための新電力事業であることから、その趣旨に賛同していただく多くの方に支えられるかたちで事業を進めています。

市内再生エネルギー発電設備容量 (kW)



市内で利用されている再生可能エネルギーは、多くが太陽光発電です。震災後に急速に増加しましたが、市の方針に加え、2012年(平成24年)から国が始めたFIT(全量買取制度)の影響も大きいと考えられます。毎年市が実施している市民アンケートの結果から、震災後にエネルギーに関する関心が高くなっている様子が窺えます。

#### ④太陽光発電設備や避難所等への独立電源の整備

小型風力発電と太陽光発電、蓄電池を備えた「スマートポール」や太陽光発電設備を、市内小中学校や市民センターなどの中核避難所等に設置し、防災機能の強化を図りました。

「スマートポール」でつくられた電気は、普段は街灯や公共的な施設内の通常電源として使えるようになっており、災害などで電力網が停電となったときにも、独立電源として電気を供給することができます。また、内部には非常時用のコンセントも備えています。



市役所(矢本庁舎)前に設置されたスマートポール



## (2) 震災を契機とした国際交流への取組

東日本大震災では、日本国内だけではなく、世界各国から支援の手が差し伸べられ、それをきっかけにした国際交流が生まれました。東松島市では、独立行政法人国際協力機構(JICA)を通じて、被災から復興への過程で得られた知見と教訓を世界に共有する取組を続けてきました。また、北欧のデンマークとは現在まで続く友好関係を築いているほか、2004年(平成16年)のスマトラ島沖地震津波で被災したインドネシアのバンダ・アチェ市とは互いの復興のまちづくりに連携・協力し合う覚書を交わしています。ドイツ企業のボッシュから寄贈されたコンテナハウスは、被災した公共施設等の仮施設として使われ、応急復旧期に多いに役立ちました。本市との交流事業を当時の写真で振り返ります。

### ① 独立行政法人国際協力機構(JICA)

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、東日本大震災直後から東松島市への復興支援や研修事業を通じた復興プロセスの共有化などを行ってきました。2015年(平成27年)7月31日には、「国際協力を通じた地域の創生と復興の推進に向けた戦略的合意文書」(連携覚書)が取り交わされました。

JICAは震災後、被災者や青年海外協力隊の経験者らを地域復興推進員に委嘱し、復興まちづくり計画の策定に向けた地区懇談会のサポートなど地域コミュニティの支援を進めました。国内での支援活動は珍しく、2011年(平成23年)9月には日本人初の国連難民高等弁務官であり、当時JICAの理事長であった故・緒方貞子氏が市内を視察しています。

また、東松島市と津波の経験で共通するインドネシアのバンダ・アチェ市と相互復興に向けたプロジェクトを進め、両市民の研修や交流を活発にしました。2014年(平成26年)1月には、JICAの依頼を受け、市職員が台風被害のあったフィリピンで災害がれき処理や住民合意を重視した防災集団移転の事例を紹介しています。また、JICAの企画で、海外から数々の政府・自治体関係者、メディアなどが市内を視察しました。

取り交わされた連携覚書は、市の震災後の歩みや知見を途上国の防災や災害からの復興に役立てていく全国でも初めての内容です。



2011年9月8日には当時JICAの理事長であった緒方貞子氏(故人)が市役所を訪れています。

### ●草の根技術協力事業

東松島市では、2004年スマトラ沖地震津波の最大の被災地であるインドネシアのバンダ・アチェ市との相互復興を目指す「草の根技術協力事業」を実施しています。両市は、共に震災からの復興とより災害に強いまちづくりを推進しており、(社)東松島みらいとし機構(HOPE)を通じて、地域防災、地域資源有効活用ビジネス、機能的行政組織作りなどのテーマについて、知識交換・対話を通じた人材育成を行っています。また、新しいアイデアを住民と協議してモデル活動として実践し、地域の活性化を図っています。



東松島市で研修するバンダ・アチェの漁師

### ●東松島市での研修受入(スタディツアー)

東松島市の復興プロセスを国内外に発信するために、JICAが海外から研修員を招いて実施する各種研修の受入(スタディツアー)を行っています。「復興まちづくり」や「防災・減災」、また住民との合意形成に基づいてまちづくりや復興を進める「市民協働のまちづくり」などが、研修テーマとなっています。連携覚書を締結した2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度)までの5年間では、50の研修を受け入れました。世界各地で様々な自然災害が発生しており、事前の防災・減災の取組、災害によるダメージを受けた後の復興プロセスにおける取組の事例を多くの国や自治体等に伝え、参考としていただくことが、東日本大震災を経験した東松島市が行える国際協力の姿と考え、継続して実施しています。

加えて、2013年(平成25年)に台風ヨランダ被害のあったフィリピン、2015年(平成27年)に大地震被害のあったネパール、2018年(平成30年)に地震・津波・地滑り被害のあったインドネシア(中部スラウェシ州)、2019年(平成31年)にサイクロン・イダイの被害があったモザンビークなどには、JICAの要請に基づいて、東松島市の復興プロセスを伝えるために職員等を現地に派遣しています。

### ●地域復興推進員の配置

震災直後の2011年(平成23年)から2020年(令和2年)まで、3代にわたって地域復興推進員を派遣していただきました。地域復興推進員は、宮戸地区や野蒜地区などでの地域コミュニティに入っでの防災集団移転事業や地域活動の支援、国際協力を通じた地域活性化、SDGsの推進などに取り組み、地域の復興を支えてきました。



バンダ・アチェ市アル・デア・テウンゴ村の共同農園プロジェクト



東松島市での研修(防災拠点備蓄基地視察)



## ②バンダ・アチェ市 (インドネシア)

東松島市とバンダ・アチェ市は、2014年(平成26年)6月に相互に連携・協力する覚書を締結しました。バンダ・アチェ市との連携は、震災直後の避難所運営支援や地域復興推進員の配置など市を支援してきた独立行政法人国際協力機構(JICA)が仲介しました。

東松島市は、2011年(平成23年)12月から2019年(令和元年)5月まで、JICAの草の根技術協力事業の採択を受け、2期にわたる相互復興推進プログラムを行っていて、東松島市の職員や住民等延べ44人をアチェ市に短期派遣しました。

同市からは、延べ81人の行政官や漁師などが訪れて短期滞在し、東松島市の各種の取組や漁業、コミュニティビジネス等を学びました。

同市では東松島市での研修成果を生かし、カキ養殖への挑戦や村の共同農園の運営などが行われています。一方で同市を訪れた東松島市の発案で、歩きながら防災知識を高める「はてい・はてい・じゃらん」、地域の魅力を再発見する「イモニウォーク奥松島」といったウォーキングイベントが生まれました。

2018年(平成30年)4月には、バンダ・アチェ市長が来訪して東松島市内を視察するとともに、今後も相互復興へ連携していくことを渥美巖市長と約束しています。

この相互復興プログラムは、東松島みらいとし機構(HOPE)が実施団体となって運営しました。



津波被害の経験を共有する東松島市の阿部秀保市長とインドネシア共和国バンダ・アチェ市のイリザ・サアドゥディン・ジャマル市長代行(当時)は2014年6月2日、テレビ会議を通じ、互いの復興まちづくりに協力・連携していくことで合意しました。覚書をもとに、持続可能なまちづくり、地域防災、コミュニティビジネス、市民参加型自治の仕組みの4つの重点課題について事例が積み重ねられていきました。

2組目の派遣となったムハマド・イクバルさんとズルファドリィさんは2014年9月から3カ月間、農漁業の復興や防災・減災の取り組みを研修しました。JICAフェ東北@東松島と題してディスカバリーセンターで11月にあった催しでは、観光振興を提言するとともに、アチェ式のコーヒーを振る舞っていました。







バンダ・アチェ市からの派遣の第1弾で、バンダ・アチェ市役所からハフリザさんとユリ・マルトゥニスさんの2人が2013年3月から1年間、東松島みらいとし機構で防災や環境の取組を学びました。



2018年4月にはバンダ・アチェ市のアミヌラ・ウスマン市長らが東松島市を視察しました。市役所では渥美巖市長と会談し、両市の連携をさらに強めていくことを約束し合っています。



3組目のフィトリアーナさんとユスリダ・アーニタさんは2015年2月から5月まで、防災や観光、コミュニティビジネスについて研修しました。4月28日には石巻青果市場では流通の仕組みや衛生管理を聞き取りしています。



2014年10月、バンダ・アチェ市の住民が東松島市のコミュニティビジネスを学びました。小野駅前仮設住宅集会所では女性たちが手縫いしている人形「おのくん」に関心を寄せました。



東松島市内では2015年にアチェ市を視察訪問した地元出身の大学生(当時)2人の発案で、東日本大震災からの復興や豊かな自然を感じられるポイントを徒歩や自転車で回るイモニウォーク奥松島が始まりました。2017秋の第3回では、アチェ市からの研修生や留学生が参加し、特定ポイントでの本場のカレー振る舞いや現地のダンスが披露されました。

### ③デンマーク

デンマークとの交流は、東北大学支援チームの紹介で、震災直後の3月末に当時のメルビン駐日大使が同国企業からの義援金やおもちゃを市の災害対策本部に持参したのがはじまりでした。同国関連の寄付金は1億円を超え、市は6月に「デンマーク友好子ども基金」を創設してその後の児童生徒の健全育成や新しい保育所の遊具購入、鳴瀬桜華小学校のプール整備などに活かしました。11月には同国企業が費用を負担し、市内中学生12人がフレデンスボー市などを訪問しました。1年半後には同市の学生が東松島市でホームステイして交流を深めています。

フレデリック皇太子も被災地に心を寄せ、2011年(平成23年)6月と2017年(平成29年)10月の2度、東松島市を訪れ、子どもたちとサッカーで汗を流しました。2015年(平成27年)には、被災した農地で生産された米がフレデリック皇太子に初めて献上されました。

環境先進国の同国との交流は市政の方向性にも影響を与え、「環境未来都市」の採択やその後の「SDGs未来都市」選定につながっていきました。2012年(平成24年)7月には再生可能エネルギーで先を行く同国のロラン市と震災復興に向けて連携・協力する包括協定を締結し、両市の中学生が行き来する交流事業も行われました。2017年(平成29年)には同国を相手国とした東京オリンピック・パラリンピック復興「ありがとう」ホストタウンに決まりました。五輪を契機に友好の機運は高まり、同年末には民間の「東松島市・デンマーク王国国際交流協会」が設立されています。



メルビン在日デンマーク大使(左)をきっかけに、同国からの支援が広がりました。2011年5月30日には、デンマークの海運会社「マースク」の社長(中央)が100万ドルを寄せ、その後、同国関係の寄付金を集めた基金が設置されました。



フレデリック皇太子は震災から6年後の2017年10月10日、2度目の来市を果たしています。野蒜地区の震災復興メモリアルパークで献花したほか、鳴瀬桜華小で子どもたちとサッカーで交流し、成長した旧小野小卒業生とも再会しました。



2011年6月14日にはフレデリック皇太子が来市し、被災した野蒜地区を視察したほか、子どもたちを励まそうと赤井南保育所や浜市小学校を訪ねました。皇太子は「私の訪問によって市民が少しでも勇気付けられ、希望を持っていただければ」と願っていました。



市内では、デンマーク伝統刺繍ししゅうのクロスステッチを用いた商品製作を行う女性たちの「東松島ステッチガールズ」が誕生し、2014年1月18日の市民フォーラムでお披露目されました。シンボルマークの「ダブルハート」は、日本とデンマークの国旗をモチーフに女性の優しい心を表現しました。メーカー認定の刺繍マイスターであるタレントの岡田美里さんの指導を受け、女性のための新しい産業の創造を目指しました。



環境未来都市を目指した東松島市は2012年7月9日、再生可能エネルギーの先進地であるデンマーク王国のロラン市と震災復興に向けた連携・協力の協定を結びました。協定の締結は都内であり、翌日には同市のスティ・ヴェスタゴー市長が市内を視察しました。



デンマーク友好こども基金は、鳴瀬桜華小学校のプールの建設にも充てられました。「きずなプール」と名付けられ、2013年6月7日に児童や関係者、男性シンクロナイズドスイミングチームを招いて落成記念式典が行われました。



ロラン市の中学生らが2019年2月3～7日、東松島市で伝統文化を体験したほか、ホームステイを通じて地元の中学生と交流を深めました。東松島市は2015年3月に中学生12人を同市に派遣しており、本格的な交流をスタートさせていました。



震災から5年目の2015年7月5日には、小野市民センターで「東松島・デンマーク農産物・文化交流フェア」と題した催しが開かれました。酪農王国である同国の加工品の販売や農業セミナーのほか、王室の公式行事を担当する合唱団「リレ・ムコ」が歴史と文化を紹介しながら美しい歌声を響かせました。



## ④ドイツ (ボッシュグループ)

自動車用部品の開発・製造・販売や油圧機器事業等を展開するボッシュ・グループは、2011年(平成23年)7月、コンテナハウス14棟分300ユニット(4億円相当)を東松島市に寄贈することを決めました。コンテナハウスは被災した野蒜、宮戸の市民センターや消防署の鳴瀬出張所、鳴瀬地区3保育所などのそれぞれ代替施設として使用されました。支援は物だけにとどまらず、2012年(平成24年)年6月には、小野小学校(当時)で、サッカー日本代表経験者で、ドイツのプロチームVfBシュトゥットガルトで活躍していた岡崎慎司選手と酒井高德選手を招いた教室も行われ、子どもたちと一緒に汗を流しました。同年11月と2014年(平成26年)10月には、シュトゥットガルト室内管弦楽団によるコンサートが開かれました。また、クリスマスには日本法人の社長がサンタクロースに仮装し、子どもたちにプレゼントを届けたこともありました。

ボッシュの支援先として東松島市を紹介したのは、日本法人の工場があり、名前が似ている埼玉県東松山市でした。東松山市とは2011年(平成23年)11月に災害時相互応援協定、2015年(平成27年)11月に友好都市盟約が結ばれ、市民間の交流も広がりました。



被災した鳴瀬地区3保育所の代替施設がボッシュ・グループから提供されたコンテナハウスで設置され、2011年8月26日に贈呈式が行われました。同社製品を使用した車両6台も市に寄付されました。

旧野蒜小校庭には2011年10月までに、郵便局のほか、ボッシュから寄贈されたコンテナハウスで野蒜市民センターや消防署の仮施設が設置され、高台への集団移転が完了するまでの住民活動の拠点になりました。



2012年6月20日には、当時の小野小学校で日本代表経験のある岡崎慎司選手と酒井高德選手による復興支援のサッカー教室も開かれました。ポッシュの社はドイツのシュトゥットガルトにあり、そのこのプロチームに所属していたのが両選手でした。



ポッシュは市産材からコースターなどを製作する復興木工「絆プロジェクト」も支援し、2014年5月27日にその延長でDIY教室も開かれました。



被災地の子どもたちに元気になってもらおうと、同社の役員がドイツのサンタクロースである聖ニコラウスに仮装して市内の保育所を訪ね、プレゼントを届けました。(2015年12月4日)



コンテナハウスは地元の産品を扱う「東松島ふれ愛いちばまちんど」の店舗としても活用され、2013年5月31日の1周年の際には多くの市民が訪れました。



### (3) SDGs未来都市へ～住み続けられ持続・発展するまち～

#### ①SDGs (エス・ディ・ジーズ) とは？

2013年(平成25年)9月の国連サミットにおいて採択された、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略称です。国連加盟の193か国が2030年(令和12年)までに達成する目標として掲げたもので、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。地球上の誰ひとりとして取り残さない(No one will be left behind)ことを誓い、発展途上国のみならず、先進国も取り組む全世界的なものです。日本もSDGs推進本部を立ち上げて、積極的に取り組んでいます。



#### ②「環境未来都市」構想→SDGs未来都市

SDGs未来都市は、2008年(平成20年)の環境モデル都市構想、2011年(平成23年)の「環境未来都市」構想に続き、それらの構想を発展させた先に来るものと位置づけられており、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」の構築を目指すものです。日本国内におけるSDGsの推進にあたり、内閣府はSDGsの達成に向けて先進的な取組を進める地方公共団体を公募し、2018年(平成30年)6月、応募のあった都市の中から29の地方公共団体を「SDGs未来都市」に選定しました。東松島市は、東日本大震災の被災自治体の中で唯一(当時)選定されています。



2018年6月「SDGs未来都市」選定証授与式

### ③東松島市とSDGs～全世代グロウアップシティ東松島～



「SDGs未来都市」として東松島市が目指す2030年(令和12年)のあるべき姿は、「全世代が住みよいまち」です。地方都市では、人口減少を食い止め、地域社会・経済を発展させることが、大きな課題となっています。SDGsを目指すことが、同時にこの地域課題の解決に繋がっていきます。

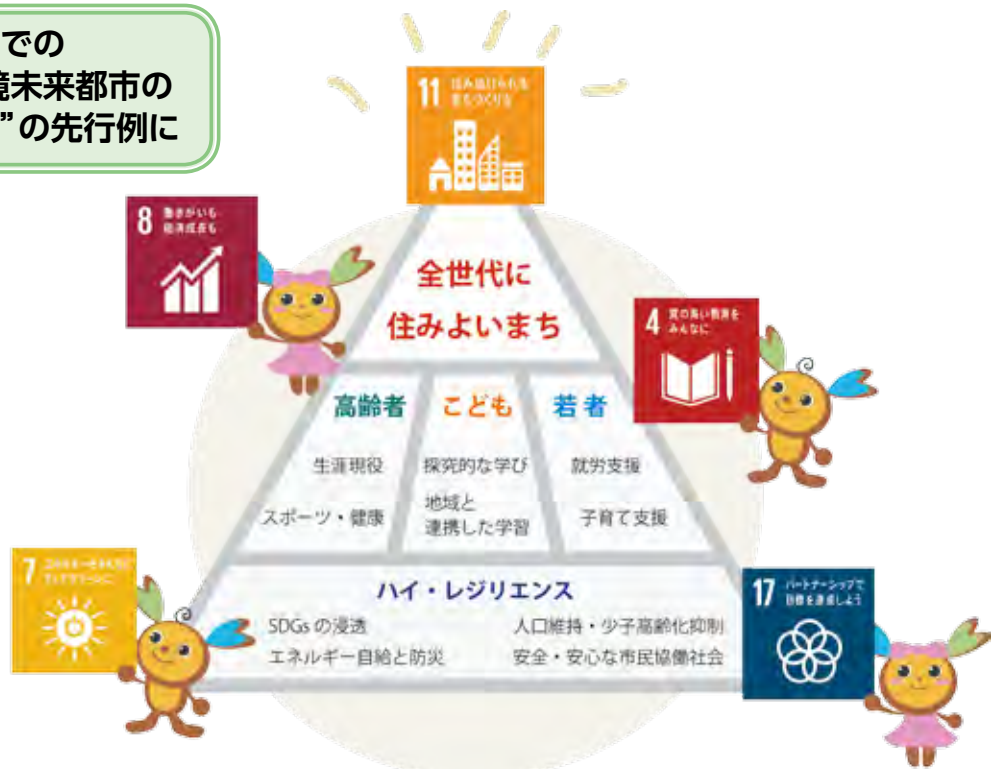
東松島市は、震災復興により整備された防災力の高い都市基盤と、環境未来都市構想により整備されたスマート防災エコタウンや地域新電力などのシステム、震災時と復興に発揮された市民協働の力などによる高いレジリエンス(強靭性)を基盤とし、SDGsを通じて、こども・若者・高齢者の全世代にわたって住みよいまちづくりを目指していきます。

復興記録誌



東松島市

これまでの  
震災復興・環境未来都市の  
取組が“SDGs”の先行例に



#### ④SDGs未来都市の取組

東松島市は東日本大震災からの創造的復興を目指し、人口を維持するための子育て環境・福祉の充実、産業振興、次代を担う子どもたちの教育、交流人口拡大といった地方創生に取り組んできました。当初全国29自治体だけの「SDGs未来都市」は、令和元年度に31都市、2020年度(令和2年度)に33都市が新たに追加され、東北では9自治体が選定されています。本市が世界共通のゴールに向けて展開してきた様々な取組の一部を紹介します。

##### ●東北SDGs未来都市サミット

本市が発起人となり、2018年度(平成30年度)にSDGs未来都市に選定された東北地方の3市町の連携を深めるため、2019年(平成31年)1月に本市で「東北SDGs未来都市サミット」を開催しました。翌年の第2回サミットにおいては、新たなSDGs未来都市を加えた東北の5市町が参加し、持続可能なまちづくりの一環として地球温暖化防止に資する取組を推進すること等を内容とする「気候非常事態宣言」を採択しました。



##### ●SDGsシンポジウム

市民の皆様にはSDGsをご理解いただき、市民と市が一体で震災復興と地方創生を進めて行くため、2019年度(令和元年度)から「東松島市SDGsシンポジウム」を開催しています。2020年度(令和2年度)には「安全・安心して住み続けられ子育てできるまちづくり」をテーマに、パネルディスカッションのほか、環境絵日記受賞作品の展示と表彰式も行い、受賞した小学生に表彰状が授与されました。

##### ●SDGs出前授業

次代を担う子どもたちにSDGsへの理解を深めてもらうため、市内小・中学校や高等学校で「SDGs出前授業」を行っています。市からの説明に加えて、JICAからの国際協力活動の紹介や、東北大学とダウ・ケミカル社からの廃プラスチックの再利用に関する実物を交えた説明など、様々な組織や会社にご協力をいただきながら、楽しく学べる授業に努めています。

